

環 境 経 済 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第91条の規定により報告します。

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果
第 7 号 議 案	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 1 6 号 議 案	長崎市さくらの里条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 3 2 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 3 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 4 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 5 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 6 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 7 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 8 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 3 9 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 0 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 1 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 2 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 3 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 4 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 5 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 6 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 7 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決

第 4 8 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 4 9 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 0 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 1 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 2 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 3 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 4 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 5 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 6 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 7 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 8 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 5 9 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 0 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 1 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 2 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 3 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 4 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 5 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 6 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 7 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 8 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 6 9 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 7 0 号 議 案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）	原 案 可 決
第 7 1 号 議 案	公の施設の指定管理者の指定について （長崎市野母崎海の健康村）	原 案 可 決

第 75 号 議 案	工事の請負契約の一部変更について (新西工場建設工事)	原 案 可 決
第 77 号 議 案	平成 26 年度長崎市一般会計補正予算 (第 8 号) 《歳 出》 第 2 款 総務費 第 4 款 衛生費 第 6 款 農林水産業費 第 10 款 教育費	原 案 可 決
第 84 号 議 案	平成 27 年度長崎市一般会計予算 《歳 出》 第 2 款 総務費 第 4 款 衛生費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費 第 11 款 災害復旧費	原 案 可 決
第 85 号 議 案	平成 27 年度長崎市観光施設事業特別会計予算	原 案 可 決
第 88 号 議 案	平成 27 年度長崎市卸売市場事業特別会計予算	原 案 可 決
第 100 号 議 案	平成 26 年度長崎市一般会計補正予算 (第 9 号) 《歳 出》 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費	原 案 可 決

○第7号議案 長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

1. 条例の概要

(1) 改正理由

再生可能エネルギーから生まれた利益を確実に市民に還元することを明確化したいため、ながさきエコライフ基金を創設しようとするもの。

(2) 改正内容

第1条の表に以下のとおり加える。

ながさきエコライフ基金－環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。

(3) 施工期日 平成27年4月1日



2. 基金の創設について

(1) 目的

再生可能エネルギーへの転換に向けた「ながさきソーラーネットプロジェクト」のうち、行政の取り組みとして、「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」の売電による利益が20年間にわたり生じる見込みであり、その利益を確実に市民に還元するため、市民の環境保全活動を支援し、活性化を図る事業に要する経費の財源に充てる基金を創設する。

(2) 原資 「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」の売電利益

(3) 平成27年度積立金（予算）

基金積立金 29,405,000円

（内訳：H26年度繰越金 14,771,000円、H27年度売電利益 14,618,000円、

利子相当額 16,000円）

(4) 充当予定事業

低炭素、循環、自然共生の各分野が、「持続可能な地域づくり」に向けて、市民業者、行政がそれぞれの役割と責任のもと、協働して環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源として、基金を取り崩し充当する。

○第16号議案 長崎市さくらの里条例の一部を改正する条例

1 条例改正案の概要

(1) 改正趣旨

現在、3月から9月までの利用時間が午後6時までとなっている、さくらの里の大芝生広場及び庭球場について、日没時間を考慮し、5月から8月までの期間は午後7時まで利用可能することにより、利用者の利便性の向上を図るため。

(2) 改正内容

さくらの里の大芝生広場及び庭球場の午後4時から午後6時までの利用時間につ

いて、5月1日から8月31日までの期間は、午後4時から午後7時までに変更し、当該時間の使用料を定める

(3) 施工期日 平成27年5月1日

○第32号～第70号議案 財産の無償譲渡について

合併前の野母崎町において、木場・井上地区に設置した特定地域生活排水処理施設については、住民が合併処理浄化槽を継続して使用することが、地域の生活環境の保全と環境負荷の低減に資することから、使用者である住民へ無償で譲渡しようとするもの。

[井上地区] 5人槽－3基、7人槽－5基、10人槽－1基

[木場地区] 5人槽－23基、7人槽－6基、10人槽－1基

[譲渡する日] 平成27年4月1日

○第71号議案 公の施設の指定管理者の指定について (長崎市野母崎海の健康村)

1. 施設の概要

- (1) 名称 長崎市野母崎海の健康村
- (2) 所在地 長崎市野母町692番地1
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建て
- (4) 設置年月日 平成13年4月7日
- (5) 設置目的 観光の振興、地域の活性化及び市民の健康の増進を図るため。
- (6) 主な施設内容
総面積 4,284.43㎡ 客室数 19室 宿泊定員 78名



2. 指定管理者候補者の概要

- (1) 名称 一般財団法人 長崎市野母崎振興公社
- (2) 所在地 長崎市野母町1665番地
- (3) 代表者 理事長 宮津 仁志
- (4) 主な事業
 - ① 野母崎総合運動公園管理事業－整備、清掃、水仙公園の景観・環境の保全等
 - ② 長崎県亜熱帯植物園管理運営事業－整備、利用促進活動等
 - ③ のもぎき物産センター事業－農水産加工品・土産品の販売
 - ④ 野母崎海の健康村管理運営事業－温泉事業、宿泊事業、宣伝活動等
 - ⑤ 一般廃棄物収集運搬事業－野母崎地区の一般廃棄物の収集・運搬

3. 指定の期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

4. 利用者の推移

平成18年度 136,853人、平成19年度 134,820人、平成20年度 122,902人

平成21年度 117,758人、平成22年度 126,164人、平成23年度 119,514人

平成24年度 121,074人、平成25年度 120,709人

5. 選定理由

公社は、地元雇用の受け皿としてこれまで大きな役割を果たし、地域への貢献度も高い。地域とのつながりが強く、各事業を通じて地域福祉の向上に努め、信頼も厚い団体である。経営面においても、コスト縮減等の収支改善に継続的に取り組んだ結果、平成25年度に黒字化を達成し、平成26年度も黒字見込みとなるなど、今後の安定した経営に向けた一定の見直しが見ついたと考えられることから、公社を存続させる方向性を固めた。

6. 経営方針

- (1) これまでの施設運営の課題等を分析・整理し、赤字の原因の解消・改善を図り、地域の交流拠点である施設の活性化及び地区の活性化に寄与する。
- (2) 地元の経済団体、水産農林団体及び自治会等と連携し地域全体で施設運営を盛り上げていく。
- (3) 公共宿泊施設事業及び公共温泉浴場事業の運営を通じて観光の振興、地域の活性化及び市民の健康の増進を図る。
- (4) サービスの充実・質の向上を重点目標とし、利用者の満足度を向上させるとともに、安全性、快適性、信頼性を提供できる環境づくりに取り組む。

○第75号議案 工事の請負契約の一部変更について

1. 概要

(1) 工事名 新西工場建設工事

(2) 契約変更の理由

労務単価等が著しく上昇し、請負代金額が著しく不相当となったため

(3) 契約金額(消費税含む)

[当初] 7,959,000,000円 [変更後] 8,181,429,114円

○第77号議案 平成26年度長崎市一般会計補正予算(第8号)

[商工部]

＜ 商工費返還金 1,496,000円 ＞

1. 概要

補助事業の対象経費とならない社会保険料(個人負担分)の計上、通勤手当及び消耗品費にかかる消費税額を二重計上した事業が判明したことから、過大に受領した補助金を長崎県へ返還する。

- (1) 返還金額 1,495,394円
- (2) 返還対象となる事業 7事業
 - ・ポイ捨て、喫煙禁止観光地区等清掃及び指導事業（H21年度）
 - ・「龍馬伝」観光魅力向上事業
 - ・ポイ捨て、喫煙禁止観光地区等清掃及び指導事業（H22年度）
 - ・観光情報等発信事業（H22年度）
 - ・納付お知らせセンター設置事業
 - ・観光情報等発信事業（H23年度）
 - ・特定健診・がん検診受診勧奨コールセンター事業

[水産農林部]

＜ 【補助】 農業振興施設整備事業費補助金

担い手農家支援施設

▲13,350,000円 ＞

○第84号議案 平成27年度長崎市一般会計補正予算

[環境部]

＜ 市民協働環境美化推進費 2,924,000円 ＞

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において、環境美化活動を行うもので、市民意識の高揚を図り、市民と市が協働した地域活動を推進するもの。

- (1) 市民協働環境美化推進事業（アダプトプログラム）
- (2) 地域清掃支援事業（ボランティア清掃）



＜ 地球温暖化対策市民運動推進費 12,198,000円 ＞

市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO₂の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。

- (1) 「エコライフ・フェスタ」の開催
- (2) 「エコライフ・ウィーク」の展開 平成27年10月25日(日)～10月31日(土)
- (3) 「ながさきエコネット」の活動拡大

＜ し尿等運搬費補助金 41,967,000円 ＞

し尿・浄化槽汚泥の処理施設の統廃合に伴い、搬入先が変更となり、運搬に係る経費が増加する許可地区において、住民等の料金に係る負担を考慮して、し尿等許可業者に対して、運搬に係る経費の増加分について、補助を行うもの。

＜ 分別収集推進費 3,513,000円 ＞

現在、燃やせないごみとして埋立処分されている廃プラスチック製品、廃ゴム製品及び廃革製品は、平成28年新西工場稼働により、燃やせるごみとして焼却処理し、減量化した後、埋立処分することができるようになるため、分別変更に伴う啓発を行い、リサイクル率の維持・向上、埋立処分場の延命化を目指す。

分別変更チラシやポスター、DVDの作成を行うとともに、自治会等への説明会、分別キャンペーン等を通じて分別変更を啓発する。

[商工部]

＜ 企業誘致推進費 318,119,000円 ＞

国内で事業活動を行う企業は、拠点分散を進める傾向にある。一方、長崎市では主に若年層の県外流出に伴う人口減少が続いており、雇用の受け皿の確保に即効性の高い企業誘致の実現は急務である。

- (1) 誘致活動費
- (2) 職員派遣補助金（長崎県産業振興財団へ派遣した職員2名分）
- (3) 企業立地奨励金

＜ 優れモノ認証費 994,000円 ＞

市内中小企業者の中には、優れた製品・技術を持っていても、人員不足や資金不足などの理由で、営業活動が十分行えず、行政によるPRや情報発信等の支援して欲しいとの要望があっている。このようなことから、長崎市が認証した商品について、市内外へのPR及び販路拡大を支援するため、展示会に出展する機会を提供する事業を創設し事業を拡大するもの。



[文化観光部]

＜ 自主文化事業費 19,261,000円 ＞

市民が芸術文化に触れ親しむことにより、心豊かな暮らしを実現できるよう、音楽、演劇、伝統文化、美術の各分野における文化事業を行う。

- (1) 音楽の魅力発信事業費（6,048,000円）
 - ① 音楽アウトリーチ
- (2) 市民参加型舞台公演等開催費（5,462,000円）
 - ① 演劇公演 ② 演劇アウトリーチ ③ ダンスワークショップ
- (3) 長崎アートプロジェクト事業費（2,083,000円）
- (4) ワークショップ開催費（600,000円）
- (5) まちなか音楽会開催費（2,268,000円）
- (6) 広報宣伝費（2,800,000円）

＜ 文化施設管理運営費 358,567,000円 ＞

文化振興課が所管するホールを備えた文化施設である長崎ブリックホール及び長崎市チトセピアホールについて、平成27年度から平成31年度までの5年間、指定管理者により管理運営を行う。

＜ 【単独】文化施設整備事業費 230,000,000円 ＞

文化振興課が所管する施設である長崎ブリックホール、チトセピアホールについて、建物の経年劣化等に伴う維持補修工事等を行う。

(1) ブリックホール

- ①照明卓全面改修 ②舞台機構維持補修 ③空調機設備改修
- ④非常用設備各種蓄電池更新

(2) チトセピアホール

- ①舞台照明調光盤設備等改修

＜ 子どもゆめ体験費 9,300,000円 ＞

次世代を担う長崎の子供たちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣し、現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣などを肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図る。

[事業内容]

- (1) 日程 平成27年8月下旬の8日間
- (2) 派遣都市 セントポール市
- (3) 派遣団構成 中学生 16人、引率職員 3人



＜ 稲佐山山頂展望台受入対策事業費 2,210,000円 ＞

長崎ロープウェイの運休期間（平成27年5月7日～平成28年2月5日）中、日中の展望台利用者に対して民間事業者が実施するバスツアー事業に対して補助を行う。

[補助対象事業内容]

- (1) 実施事業者 長崎バス観光株式会社
- (2) 運行形態
 - ① 運行バス 2台体制（マイクロバス 25人乗り、1台あたり5便運行）
 - ② 時間帯 10:00～19:00の毎時00分に出発（1日 10便）
 - ③ 所要時間 1時間30分
 - ④ コース

長崎駅構内 → 茂里町 → ロープウェイ前 →

稲佐山山頂展望台（40分間滞在） → 長崎駅構内

＜ 出島運営費 114,020,000円 ＞

『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき、平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せ、イベントの充実等魅力向上を行いながら、国指定史跡の公開活用を図り、施設の管理運営を行う。

＜ 端島見学施設運営費 27,299,000円 ＞

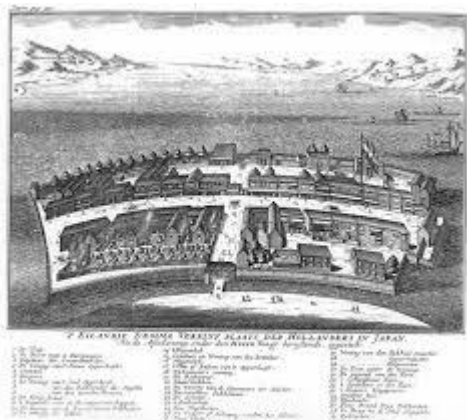
端島見学施設の適正な管理・運営を行うとともに、見学施設に設置している転落防止柵の使用を改善することで、災害等から早期復旧の対応ができるような整備を行う。

＜ 無形文化財保存活用費 2,986,000円 ＞

節分行事として毎年2月初旬に市内手熊・柿泊地区で行われている行事「モットモ」について、その文化財的価値を明らかにするため、現況の把握と記録の作成、由来や経緯などの調査を実施する。

＜ 保存管理計画策定費 4,877,000円 ＞

出島復元に伴う第Ⅲ期事業（乙名詰所はじめ6棟復元）及び表門橋架橋事業に係る条件整備が整ったことから、平成24年度から2ヵ年で実施した史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画の見直しをもとに、国指定史跡の追加指定やその前提となる出島の保存管理計画を策定する。



【補助】出島復元整備事業 建造物復元

314,000,000円 ＞

史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画に基づき、第Ⅲ期復元建造物6棟の復元工事と展示物の製造を行う。また、電気幹線ルートを出島東側に移設するために管路の敷設工事を行う。

＜ 【単独】出島復元整備事業費 出島表門橋 270,000,000円 ＞

出島表門橋の橋梁と周辺整備の実設計及び架橋工事を行う。併せて出島表門橋橋架にあたり旧出島橋の歴史的考証の報告書を作成する。

〔事業内容〕

- (1) 護岸の補足調査 7,949,000円
- (2) 旧出島橋歴史的考証報告書印刷製本費 5,000,000円
- (3) 設計業務委託 43,189,000円
- (4) 出島表門橋架橋工事監理業務委託 9,817,000円
- (5) 出島表門橋架橋工事請負費 190,080,000円
- (6) 移転補償費 13,965,000円

○第 85 号議案 平成 27 年度長崎市観光施設事業特別会計予算

＜ 【補助】耐震化推進事業費 旧三菱第 2 ドックハウス 44,400,000円 ＞

グラバー園旧三菱第 2 ドックハウスは、明治 29 年に建築され、昭和 47 年に現在の位置に移築された。平成 25 年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したので耐震補強等工事を実施するもの。

＜ 【単独】グラバー園施設整備事業費

・エスカレータ改修・伝統芸能館設備改修・転落防止柵改修 29,300,000円 ＞

＜ ロープウェイ事業運営費 76,223,000円 ＞

長崎市が指定管理者（一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館）に支払う索道施設の管理委託料及び長崎市が行う施設の維持・整備等に係る経費に関するもの。

＜ 夜景観光推進事業共済費負担金 7,771,000円 ＞

市内宿泊施設からロープウェイ淵神社駅舎まで、無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出する。

＜ 【単独】ロープウェイ施設整備事業費 待合所改築 118,000,000円 ＞

＜ 【単独】耐震化推進事業費 稲佐岳駅舎ほか 200,000,000円 ＞

耐震基準を満たしていない建物の改築を行い、利用者の安全を確保することで、夜景観光に訪れる観光客や市民の満足度を高める。

- (1) 淵神社待合所の改築
- (2) 淵神社・稲佐岳駅舎の耐震補強及びバリアフリー化工事
- (3) 工事予定期間 平成 27 年 5 月 7 日～平成 28 年 2 月 5 日

※ 工事期間中は、長崎ロープウェイは全面運休。



○第100号議案 平成26年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

[商工部]

＜ 産業育成支援費 1,810,000円 ＞

優良企業であっても、学生やその親に対して認知度が低いために、地元の優秀な人材の確保ができないといったケースがあることから、市民への周知を図り、地場企業の人材確保を支援する。

＜ 建設業若年者入職促進・人材育成事業費 38,000,000円 ＞

建設業界に興味を持つ若年層を対象に、職業理解促進のためのセミナー等を実施した後、当該セミナー受講者のうち、建設業への入職に意欲のある若年者を期間雇用し、座学や企業での現場実習を通じて、建設業界での正規雇用につなげる。

＜ 福岡都市圏販路拡大推進費 3,570,000円 ＞

キトラス事業は、平成26年度末で終了することとなったが、福岡市場は長崎市の販路拡大先としては最適な市場と捉えている。実績がある専門事業者の専門的見地から検討調査を行い、有識者を入れた検討会議を開催することにより、福岡都市圏への販路拡大戦略を再構築し、今後の事業展開に繋げる。



＜ ながさきプレミアム商品券発行事業費 697,252,000円 ＞

地域内での消費喚起を図るため、プレミアム付き商品券の発行等を行う商工団体の事業に対して補助を行い、その効果を測定する。

[水産農林部]

＜ 長崎市産クロマグロ種苗量産化試験事業費 1,125,000円 ＞

クロマグロ種苗の量産化試験に取り組む。地元漁業者の協力のもと、近隣という恵まれた立地条件にある市内クロマグロ養殖場で採取された受精卵を用いて、種苗量産化試験を委託し、長崎市内での卵から成魚までの一貫生産の可能性を探るため。

＜ 養殖魚付加価値向上試験事業費 2,400,000円 ＞

柑橘系養殖魚（フルーツ魚）の開発が各地で進められており、果物の皮や果汁などを混ぜた餌を使用することによって、魚特有の生臭さが抑えられ、食味もよくなることなどが確認されている。長崎市のヒラメ及びトラフグの付加価値向上を図るため、長崎市の伝統柑橘類である「ゆうこう」を加えた養殖用餌料により得られる効果を検証する。

く **クマエビ低コスト海面養殖試験事業費** 4,000,000円 >

市場価格が安定しているクマエビの養殖試験を海面で行い、廃棄魚等を餌料として使用し、低コストでかつ短期間に商品化でき、高い収益性が期待できる海面養殖技術の開発を行う。

[文化観光部]

く **長崎さるく運営費補助金** 4,000,000円 >

外国人観光客の受入態勢を向上させるため、リニューアル中の新さるくコースマップを多言語化し、ICT等を活用した情報発信を行う費用を補助するもの。

(1) 外国人観光客に人気のコース

居留地コース、平和コース、寺町コース、諏訪神社コース

(2) ICT等による情報発信

長崎市公式観光情報サイト「あっ！とながさき」及び長崎さるく公式ホームページに掲載

く **多言語情報発信費** 6,000,000円 >

飲食の消費拡大による地域経済の活性化を図るため、市内飲食店が多言語のメニューを容易に作成でき、また、外国人観光客が多言語メニューを置いた飲食店を検索できる2つの機能を備えたウェブサイトを開設する。

(1) 多言語メニュー作成支援

飲食店が、食材も併記した写真付き多言語（英語、中国語、韓国語）メニューを容易に作成できるシステムを導入する。

(2) 食の情報発信

多言語メニューを備えた飲食店情報を、外国人観光客が容易に検索できるようにICTを活用して情報提供する。

く **外国人観光客 おもてなし事業費** 32,967,000円 >

浜んまち商店街に免税手続き一括カウンター、トイレ、観光上発信等の機能を備えた施設を設置することにより、外国人観光客がショッピング等を楽しむ環境を整えるもの。

く **外国人観光客受入環境整備費補助金** 20,000,000円 >

民間事業者が実施する公衆無線LAN環境整備等、外国人観光客の受入態勢の構築に対して補助を行う。

補助対象経費及び助成限度額

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 公衆無線LAN環境の整備に要する初期費用 | 700,000円 |
| (2) 外国語表記の整備（施設内外の案内表記等） | 300,000円 |
| (3) 外国語による音声案内の整備に要する初期費用 | 1,000,000円 |
| (4) 外国語パンフレット等の作成費用 | 200,000円 |
| (5) 外国語HPの作成に要する初期費用 | 1,000,000円 |
| (6) 免税店一括カウンターの設置に要する初期費用 | 1,000,000円 |